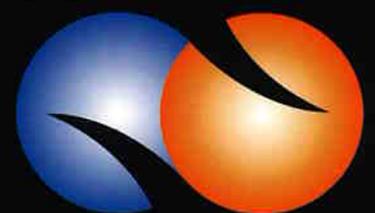




日本貿易保険 年次報告書

# Annual Report 2002



# NEXI

Nippon Export and Investment Insurance

# I ミッション ステートメント

N E X T | [ 行動指針 ]

S  
スピード  
Speed

P  
専門性  
Professional

I  
融合  
Integration

R  
革新  
Reformation

I  
情報システム活用  
IT Oriented

T  
透明性  
Transparency



## NEXIIは、お約束いたします。

1. 安心して対外取引ができるよう、お客様のお役に立つ保険商品を提供いたします。
2. 案件形成の初期段階からご相談を承ります。
3. お客様からのご質問やご関心には、迅速に対応いたします。
4. お客様のご要望やビジネスニーズにあわせて対応いたします。
5. 保険金請求の審査を迅速に行い、保険金を早期にお支払いいたします。
6. 回収金の配分を迅速に処理いたします。

### [ NEXIIの経営理念 ]

NEXIIは、対外取引において生ずる通常の保険によって救済することのできない危険を  
保険する事業を、常に市場の変化を先取りしてお客様ニーズに的確に対応し、効率的  
かつ効果的に実施することを通じて、我が国経済社会に貢献します。

### [ NEXIIの経営方針 ]

1. NEXIIは、独立行政法人として公共上の見地から事業を行っていることを自覚し、  
事業を通じて、国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資することを目指します。
2. NEXIIは、常にお客様中心主義にたち、専門性の向上により質の高いサービスを提供し、  
お客様の満足度の向上と強い信頼関係の構築を目指します。
3. NEXIIは、全ての経営資源を有機的に活用し、引受リスクの量的・質的拡大に取り  
組み、的確なリスク管理を通じて利益の増大を実現し、長期的な発展を目指します。
4. NEXIIは、人材の育成と職員の自己研鑽を進め、職員の多様性を活かし、自由闊達  
で活力のある、社会に誇れる職場の形成を目指します。

## C O N T E N T S

I	ミッションステートメント	1
II	2002年度主要データ	3
III	理事長ごあいさつ	5
IV	おもな引受プロジェクト	7
V	2002年度実績報告	11
VI	決算報告	17
VII	日本貿易保険の概要	31
VIII	お客様憲章	33

## 2002年度主要データ

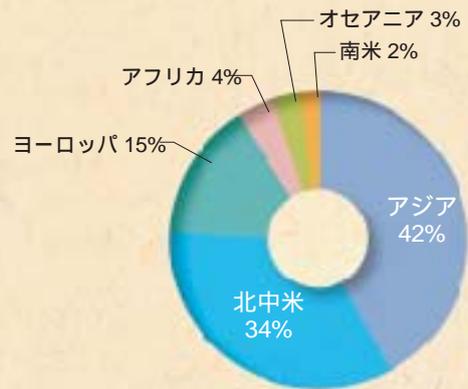
### 引受金額

2002年度の引受金額は、自動車関連の好調な輸出などに支えられた結果、10.6兆円で前年度比4.8%増でした。

引受金額 (単位:億円)



2002年度地域別引受実績



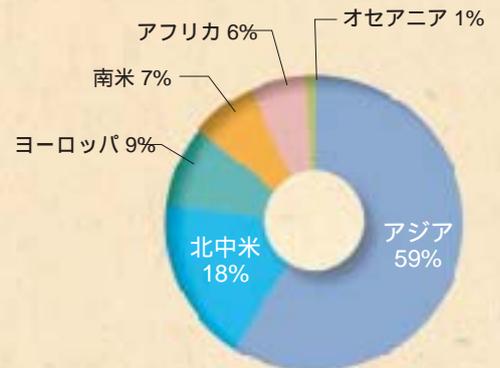
### 責任残高

2002年度の責任残高は7兆8,742億円で前年度比4.3%増でした。

責任残高 (単位:億円)



2002年度地域別責任残高



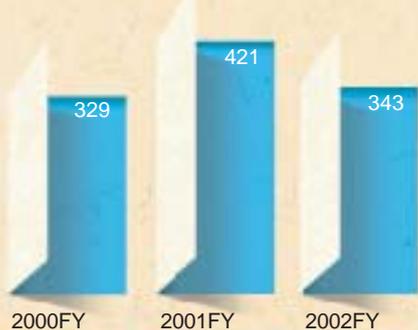
### 保険料収入

2002年度の保険料収入(請求書ベース)は、343.4億円で前年度比18.5%減でした。

保険料収入が減少した要因としては、大型案件の受注により、2001年度の保険料収入が平年との比較で大きく伸びていたことがあげられます。

ここでの保険料収入には、返還保険料は勘案されていません。

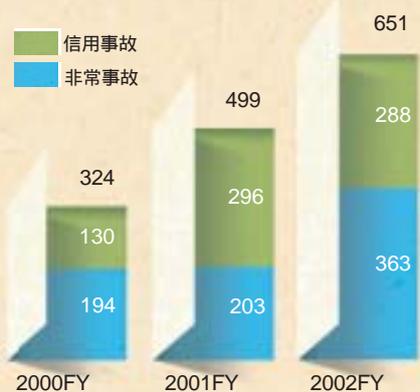
保険料収入 (単位:億円)



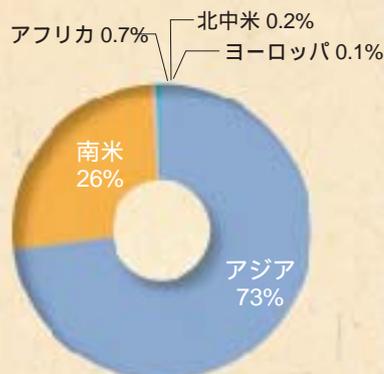
## 支払保険金

2002年度の保険金支払は、昨年度に引き続き大型の保険金支払いがあり、651億円と前年度比30.6%増となりました。信用事故は過去最大であった2001年度と比較すると前年度比2.5%減となりましたが、非常事故は同78.6%増と著増しました。

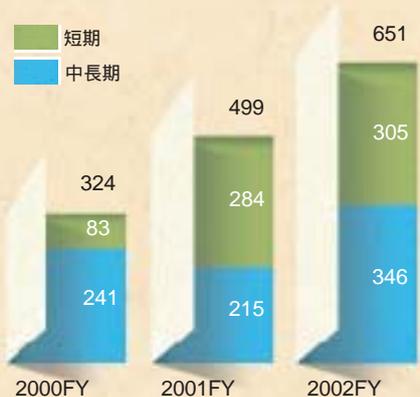
支払保険金/非常・信用別 (単位:億円)



2002年度地域別支払保険金



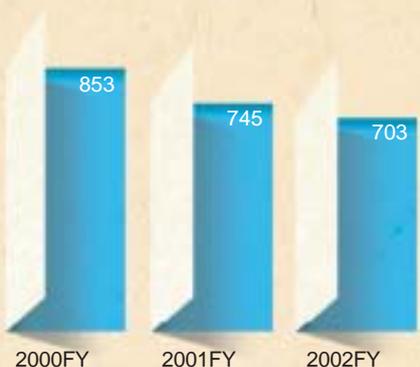
支払保険金/短期・中長期別 (単位:億円)



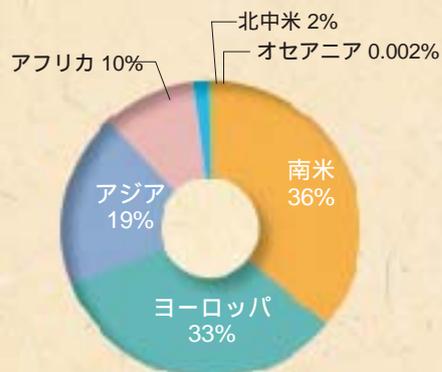
## 回収金

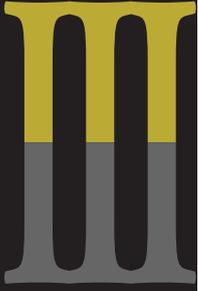
2002年度の回収金は、近年の信用事故の増加から信用事故の回収金が増加しました。ただ、太宗を占める非常危険からの回収金が減り、全体では前年度比5.7%減の703億円となりました。

回収金 (単位:億円)



2002年度地域別回収金





## 理事長ごあいさつ

2001年4月に独立行政法人として発足いたしました「日本貿易保険」(NEXI: Nippon Export and Investment Insurance)の営業も、お客様の暖かいご支援を賜りまして3年目に入りました。

2002年度を振り返りますと、イラク戦争による世界情勢の不透明感の増大に加え、SARS(重症急性呼吸器症候群)などの影響もあって、前半堅調であった日本の輸出が再び減速に向かった年でした。このような厳しい経済情勢の中、企業経営においてリスク・コントロールの重要性は従来に増して高まっております。

私たちは、2002年4月に、NEXIの使命をより明確にするために、自らの経営理念と経営方針を定めました。その根底にありますのは、お客様のニーズに質の高いサービスでお応えしようという全職員の決意です。私たちは、これを「お客様憲章」という形で具体化し、2003年4月から実行に移しました。

ただいまNEXIは、4か年中期計画の折り返し地点にあたります。これからの2年間は、過去2年間のNEXI創成期に培われた成果が試される期間となります。世界情勢がますます複雑化する中、これまで以上にお客様の視点に立った経営が重要であると考えております。私たちは、これを通じて、わが国の輸出や投資など対外取引のさらなる発展に寄与することを願っております。

これからも、「独立行政法人 日本貿易保険(NEXI)」に対するご指導、ご鞭撻を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。



理事長 今野 秀洋

## 2002年度もNEXIは、 お客様のご要望に応え、質の高いサービスの向上に努めております。

「お客様憲章」を作成いたしました。

NEXIの職員は、お客様の立場にたって、常にスピードを重視した行動をお約束いたします。「お客様憲章」は33ページをご覧ください。

中長期案件に対する  
保険のてん補率を拡大しました。

お客様のご要望を踏まえ、貿易一般保険(中長期)と海外事業資金貸付保険のてん補率を拡大しました。拡大後のてん補率は、以下の表のとおりとなります。

	非常リスク	信用リスク
ソブリン( )	100%	-
銀行L/G	97.5%	95%
Non-L/G	97.5%	上限 95%

( ) 政府直貸し又は政府L/G案件

新しく「メーカー保険」をスタートしました。

「短期限度額設定型貿易保険(製造業用)」(通称:メーカー保険)は、製造業を営むお客様の輸出や仲介貿易にかかる貨物の船積みリスク及び代金回収リスクをカバーいたします。L/Cが不要で、手続きも簡単ですので、初めての方も安心してご利用できます。

One Stop Shopを実現するため、  
海外の輸出信用機関と再保険協定を締結しました。

イタリア(SACE)、オランダ(NCM)、ベルギー(OND)、ドイツ(HERMES)、オーストリア(OeKB)と再保険協定を結びました。これにより、複数の国から調達がおこなわれるプロジェクトに関して各国の輸出信用機関の窓口一元化が実現し、お客様の取引コストの低減、フレキシブルなファイナンス組成が可能となることが期待されます。

「サービサー回収制度」を導入いたしました。

貿易保険に加入されたお客様の債権の回収について、NEXIが提携しているサービサーのご利用が可能となりました。債権回収率の向上と、回収に伴うコストの削減が期待されます。

環境保全に積極的に取り組みました。

OECDの環境共通アプローチに沿った「新環境ガイドライン」を作成して、環境に十分に配慮した活動を心がけております。

上記のほかにも、SARSへの海外投資保険カバーを決定するなど、NEXIは常にお客様のニーズを第一に考えております。制度改正の詳細につきましては、NEXIのホームページにお立ち寄りください。[ URL <http://nexi.go.jp> ]

## おもな引受プロジェクト

2002年度にNEXIが引受をおこなったおもなプロジェクトを地域別にご紹介します。



### アジア

#### マレーシア / 半導体製造設備

マレーシア・サワラク州にある半導体前工程メーカーへ半導体製造設備を輸出する契約を本邦企業が受注しました。NEXIは同設備購入資金を融資した本邦民間銀行分(約233億円)について貿易一般保険を引き受けました。

保険契約締結日 2002年4月26日

#### ベトナム / フーミー第4複合火力発電所建設

ベトナム・バリアブントウ省タンタイン・フーミー地区での450MW複合火力発電所建設のフルターンキー契約を本邦企業が受注しました。NEXIはこの契約について約80億円の貿易一般保険を引き受けました。

保険契約締結日 2002年7月31日

#### UAE / シュワイハット送水設備納入・据付プロジェクト

シュワイハット海水淡水化プラントで生産される水をミルファを經由ムサファに至るまでの約250kmを送水するための送水管(2系列。パイプ長約480km)及び関連ポンプ場の納入・据付工事を本邦企業が受注しました。NEXIはこの契約について約800億円の貿易一般保険を引き受けました。

保険契約締結日 2002年8月6日



## 台湾 / 台湾高速鉄道プロジェクト軌道案件( 第2 ~ 5 工区 )

台湾の台北と高雄間の総延長約345kmを約90分で結ぶ台湾高速鉄道プロジェクトの軌道工事( 第2 ~ 5 工区 )を本邦企業連合が受注しました。NEXIIはこの契約について約1,700億円の貿易一般保険を引き受けました。

### 保険契約締結日

第4 ~ 5 工区 2002年8月22日

第2 ~ 3 工区 2003年2月21日



写真提供 : 台湾高鉄



## アジア

### インドネシア / 自動車関係の現地合弁企業への増資

インドネシアにおける自動車の製造・販売を行う現地合弁企業の基盤強化を目的に本邦企業が増資を実施しました。NEXIは増資分全額(約56億円)について海外投資保険を引き受けました。

保険契約締結日 2002年12月6日

### フィリピン / 光ファイバーケーブル基幹ネットワークシステム構築プロジェクト

フィリピンの通信会社であるグローブ社が、携帯電話加入者の急増に伴う通信量の増大に対応するため、光ファイバーの海底ケーブルを主体とした基幹ネットワークシステムを新設するプロジェクトです。NEXIは同プロジェクトの総融資額(約72百万米ドル)のうち、本邦民間銀行からの融資(約29百万米ドル)について貿易一般保険を引き受けました。

保険契約締結日 2003年2月23日



## 東欧・中央アジア

### カザフスタン / 石油精製所近代化プロジェクト

本邦企業がカザフスタン石油企業と石油精製所の近代化プロジェクトに係るターンキー契約を締結しました。この支払代金を融資した本邦銀行分(約99億円)について、NEXIは貿易一般保険(輸出代金貸付契約)を引き受けました。

保険契約締結日 2003年2月19日

### ルーマニア / 火力発電所近代化プロジェクト

本邦企業がルーマニア発電会社と火力発電所の近代化プロジェクトに係るターンキー契約を締結しました。この支払代金を融資した本邦銀行分(約43億円)について、NEXIは貿易一般保険(輸出代金貸付契約)を引き受けました。

保険契約締結日 2003年3月19日



## アフリカ

### アルジェリア / アルズー海水淡水化・発電プロジェクト

アルジェリア・アルズー地区での海水淡水化及びガスタービン発電プラントのフルターンキー契約を本邦企業が受注しました。NEXIはこの契約について約300億円の貿易一般保険を引き受けました。

保険契約締結日 2003年2月27日

### アルジェリア / ソナトラック社向けLNG船の傭船プロジェクト

アルジェリアの国営石油・ガス公社であるソナトラック社が関わるLNG船の傭船プロジェクトに対する本邦金融機関からの融資(60百万ドル)に対して、NEXIは海外事業資金貸付保険を引き受けました。本プロジェクトは、本邦企業、ソナトラック社などが出資して特別目的会社を設立し、当該特別目的会社がソナトラック社との間で長期傭船契約を締結し、LNG船を運航するものです。

保険契約締結日 2003年3月28日

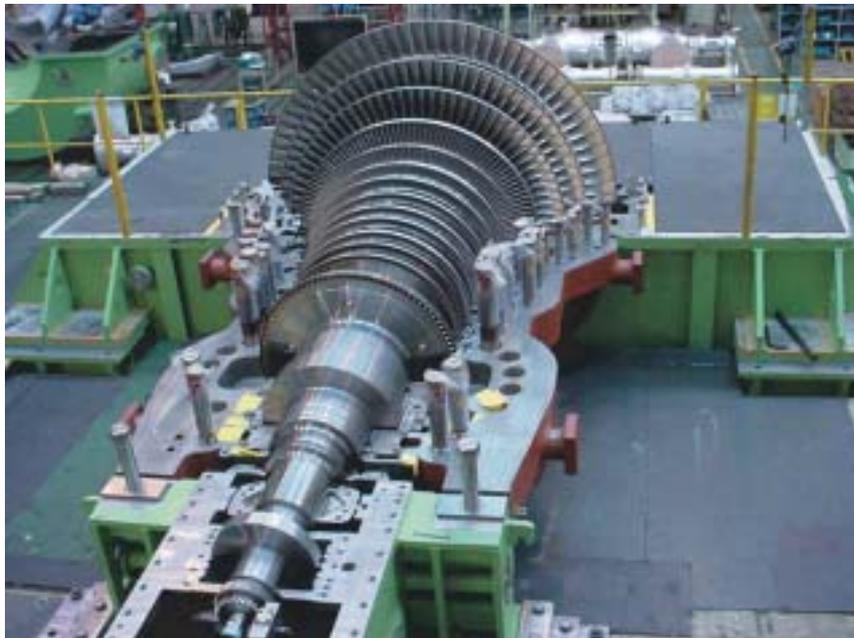


## 中南米

### ブラジル / 製鉄所向け自家発電・ガス回収設備納入プロジェクト

本邦企業がブラジルのツパロン製鉄所と自家発電・ガス回収設備納入に係るターンキー契約を締結しました。この支払代金を融資した本邦銀行分(約19億円)について、NEXIは貿易一般保険(輸出代金貸付契約)を引き受けました。

保険契約締結日 2003年2月18日





# 2002年度実績報告

## 1. 2002年度の経済動向

2002年度の日本経済の動向は、2002年12月を境に大きく変化しました。

12月までは、ITバブル崩壊後の構造調整が続くものの、一部景気に持ち直しの動きが見られた米国と、中国を中心に多くの国で予想を上回る経済成長率を見せたアジアへの順調な輸出に支えられ、日本からの輸出に一部持ち直しの動きが見られました。しかし、2003年1月に入り、イラク戦争による世界情勢の不透明感の増大に加え、アジアを中心に被害を拡大させたSARS(重症急性呼吸器症候群)の影響によるアジア経済の下押し圧力が加わり、日本の輸出及び景気の減速傾向が再び顕著となりました。

(参考)日本の輸出

(単位:百万円)

	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
輸出金額	49,449,347	48,547,648	52,045,241	48,592,792	52,732,895
対前年度比増減(%)	3.8	1.8	7.2	6.6	8.5

(出所:財務省貿易統計)

## 2. 貿易保険事業の概況

引受金額

(単位:百万円)

	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	対前年度比増減(%)
引受金額	13,968,941	12,024,654	10,811,607	10,136,566	10,618,022	4.7

責任残高

(単位:百万円)

	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	対前年度比増減(%)
責任残高	8,569,227	7,315,578	7,522,975	7,549,132	7,874,191	4.3

事業収入

(単位:百万円)

	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	対前年度比増減(%)
保険料収入 <sup>(注1)</sup>	45,396	33,175	32,943	42,113	34,339	18.5
回収金収入 <sup>(注2)</sup>	91,248	84,551	85,282	74,528	70,277	5.7

(注1): 保険料収入は返還保険料を控除していないもの。2001年度以降の保険料収入は請求書発行ベースで、2000年度までの特別会計決算における現金入金ベースとはベースが異なる。

(注2): 2001年度以降の回収金は受理ベースであり、2000年度までの現金入金ベースとは異なる。

支払保険金

(単位:百万円)

	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	対前年度比増減(%)
支払保険金	16,740	21,585	32,421	49,891	65,133	30.6

### 3. 保険引受の状況

#### 保険種別引受実績

(単位：百万円)

	2000年度	2001年度	2002年度	対前年度比増減(%)
貿易一般保険	10,380,910	9,737,884	10,182,903	4.6
短期	10,113,689	9,647,099	9,918,243	2.8
中長期	267,221	90,784	264,660	191.5
輸出手形保険	67,267	60,559	53,518	11.6
輸出保証保険	51,599	50,163		
前払輸入保険	1,191	1,757	568	67.7
海外投資保険	85,857	55,641	41,764	24.9
海外事業資金貸付保険	224,783	230,562	339,269	47.1
合 計	10,811,607	10,136,566	10,618,022	4.7

(注3)：小数点以下の四捨五入の関係で、内訳の計が合計と一致しないことがある。(以下同じ)

2002年度の引受金額は、前年度に比べて4,815億円増(前年度比4.7%増)の10兆6,180億円となりました。自動車関連の好調な輸出などに支えられ、前年度をやや上回る引受実績となりました。なかでも貿易保険の引受総額の約9割を占める貿易一般保険の短期案件で自動車関連に加え、鋼材・化学品でも輸出が好調だったことを受け、引受金額が前年度比で2,711億円も増加したことが大きな要因となっています。

保険種別にみると、貿易一般保険の中長期案件が、大型発電プラントや、肥料プラント向けのバイヤーズクレジット等の引受により、前年度比191.5%増と大幅に増加しています。さらに海外事業資金貸付保険は、ガス田開発及び油田開発においてそれぞれ大型貸付案件の引受により、前年度比47.1%増と引き続き堅調な引き受けとなっております。一方で海外投資保険は、前年度比24.9%の減少とここ最近においては減少傾向にあります。

#### 地域別引受実績

(単位：百万円)

	2000年度	2001年度	2002年度	対前年度比増減(%)
アジア	4,101,611	4,334,635	4,943,630	14.0
ヨーロッパ	2,236,181	1,708,315	1,799,933	5.4
北中米	4,427,283	4,074,336	4,036,374	0.9
南 米	469,209	378,954	226,798	40.2
アフリカ	211,766	273,797	402,553	47.0
オセアニア	339,886	276,188	341,164	23.5

(注4)：国別計上の方法

船前...仕向国

船後...支払国、但し保証が付されている場合は保証国

(注5)：アジアには中東及び中央アジアも含む。(以下同じ)

(注6)：ヨーロッパには中東欧・ロシアも含む。(以下同じ)

(注7)：仕向国と支払国又は保証国の双方に引受実績が計上されているため、地域別引受実績額の合計は保険種別引受実績の合計と一致しない。

引受実績を地域別に見ると、アジア向けが4兆9,436億円と最も大きく、次に北中米向けが4兆364億円となりました。また、アフリカ向け引受実績は前年度比47.0%増と大きく増加しました。

アジア向けでは、UAE、インド及びインドネシア向け大型案件の引受があったことに加え、中国向けの自動車輸出、韓国向けパソコン部品及び自動車部品輸出の引受が増加したことを要因に前年度比14.0%増加しました。

北中米向けでは、メキシコ向けで大型案件の引受があったものの、米国向けでは発電プラント・発電機器及び自動車輸出引受の減少により前年度比0.9%減少しました。

欧州向けでは、ベルギー、ドイツ向けの自動車輸出の引受が増加したことを要因に前年度比5.4%増加しました。

なお2002年度の引受上位10カ国は次ページの表のとおりです。

## 2002年度引受上位10カ国

(単位：百万円)

	国名	引受金額		国名	引受金額
1位	アメリカ合衆国	2,849,907	6位	ベルギー	365,629
2位	中華人民共和国	1,021,028	7位	韓国	354,154
3位	台湾	618,387	8位	カナダ	330,808
4位	香港	404,133	9位	マレーシア	325,034
5位	メキシコ	374,077	10位	シンガポール	318,365

## 貿易一般保険(中長期)及び海外事業資金貸付保険のセクター別・引受金額及びシェア

(単位：百万円)

セクター	引受金額	シェア
石油・ガス	325,054	53.8%
電力	113,018	18.7%
船舶	56,037	9.3%
製造業	23,519	3.9%
通信	22,376	3.7%
鉱業	16,164	2.7%
化学	11,224	1.9%
鉄鋼	5,865	1.0%
その他	30,671	5.0%
合計	603,929	100.0%

2002年度の貿易一般保険(中長期)及び海外事業資金貸付保険の引受金額は6,039億円となりました。セクター別では石油・ガス分野が最も大きく、引受金額で3,251億円、シェアは53.8%になりました。

## 4. 責任残高

### 保険種別

(単位：百万円)

	2000年度	2001年度	2002年度	対前年度比増減(%)
貿易一般保険	5,933,917	5,938,881	6,144,447	3.5
短期	4,188,603	4,465,790	4,723,307	5.8
中長期	1,745,314	1,473,091	1,421,140	3.5
輸出手形保険	16,821	15,381	10,465	32.0
輸出保証保険	56,686	9,907	8,285	16.4
前払輸入保険	474	775	301	61.2
海外投資保険	818,956	747,027	630,323	15.6
海外事業資金貸付保険	696,120	837,161	1,080,371	29.1
合計	7,522,975	7,549,132	7,874,191	4.3

保険種別に見ると、貿易一般保険における責任残高が、6兆1,444億円と最も大きく、次いで海外事業資金貸付保険における責任残高が、1兆804億円となりました。

### 地域別

(単位：百万円)

	2000年度	2001年度	2002年度	対前年度比増減(%)
アジア	4,466,382	4,396,026	4,719,778	7.4
ヨーロッパ	786,729	684,729	693,821	1.3
北中米	1,411,024	1,476,020	1,427,672	3.3
南米	633,072	657,991	607,633	7.7
アフリカ	274,106	349,885	517,655	47.9
オセアニア	87,066	86,404	72,196	16.4

(注)8：国別計上の方法

船前...仕向国

船後...支払国、但し保証が付されている場合は保証国

(注)9：仕向国と支払国又は保証国の双方に責任残高が計上されているため、地域別責任残高の合計は保険種別責任残高の合計と一致しない。

地域別に見ると、アジア向けが4兆7,198億円と最も大きく前年度比7.4%増となりました。また、アフリカ向け責任残高は5,177億円で、全体に占めるシェアはそれほど大きくありませんが、前年度比47.9%増と大きく増額しました。

## 5. 保険金支払の状況

### 保険種別、非常・信用別支払保険金

(単位：百万円)

保険種	2000年度			2001年度			2002年度		
	全 体	うち非常危険	うち信用危険	全 体	うち非常危険	うち信用危険	全 体	うち非常危険	うち信用危険
貿易一般保険	31,935	19,414	12,521	49,500	20,111	29,389	49,647	35,713	13,934
短期	7,792	114	7,678	28,235	320	27,915	30,291	16,430	13,861
中長期	24,143	19,299	4,843	21,265	19,791	1,474	19,356	19,283	73
輸出手形保険	386		386	150		150	256		256
輸出保証保険									
前払輸入保険	100		100	21		21			
海外投資保険									
海外事業資金貸付保険				220	220		15,231	589	14,642
合 計	32,421	19,414	13,007	49,891	20,331	29,560	65,133	36,302	28,831

### 地域別保険金支払

(単位：百万円)

地 域	2000年度			2001年度			2002年度			
	全 体	うち非常危険	うち信用危険	全 体	うち非常危険	うち信用危険	全 体	うち非常危険	うち信用危険	対前年度比増減(%)
アジア	20,233	14,050	6,183	45,987	18,791	27,195	47,553	19,182	28,371	3.4
ヨーロッパ	5,739	5,143	596	1,519	669	850	65	0	65	95.7
北中米	4,451	15	4,436	1,023	0	1,023	90	7	84	91.2
南 米	1,693	0	1,693	226	0	226	16,955	16,643	312	7,402.2
アフリカ	304	206	98	1,128	871	257	471	471	0	58.2
オセア二	2	0	2	9	0	9	0	0	0	
	32,421	19,414	13,007	49,891	20,331	29,560	65,133	36,302	28,831	30.6

2002年度の支払保険金の総額は、前年度に引き続き大型の保険金支払いがあったため、前年度比30.6%増の651億円となりました。大型案件としては、非常事故で、アルゼンチン経済危機によるデフォルトに対する169億円、インドネシアのリスケに対する146億円の保険金支払がありました。信用事故ではタイの製鉄会社のデフォルトに対する146億円、インドネシア、中国及びシンガポールの紙パルプ関連向けバイヤー向け案件のデフォルトに対する130億円などの保険金支払いがありました。

なお、2002年度の保険金支払上位5カ国は以下の表のとおりです。この上位5カ国で支払保険金全体の約96%を占めています。

### 2002年度支払上位5カ国

(単位：百万円)

	国 名	支払保険金	うち非常危険	うち信用危険
1位	インドネシア	23,035	14,560	8,475
2位	アルゼンチン	16,922	16,643	279
3位	タイ	14,642		14,642
4位	中華人民共和国	4,248	953	3,295
5位	パキスタン	3,486	3,486	

## 6. 回収の状況

(単位：百万円)

地 域	2000年度	2001年度	2002年度	対前年度比増減(%)
アジア	16,290	10,382	13,058	25.8
ヨーロッパ	12,410	28,066	23,198	17.3
北中米	13,989	1,728	1,491	13.7
南 米	36,421	28,324	25,582	9.7
アフリカ	6,172	6,027	6,947	15.3
オセアニア	0	0	1	
合 計	85,282	74,528	70,277	5.7

(注10)：2001年度以降の回収金は受理ベースであり、2000年度までの現金入金ベースとは異なる。

2002年度の回収金は前年度から42億円減少し、703億円(前年度比5.7%減)となりました。このうち、信用危険に係る回収は30億円(シェア4.3%)であり、太宗はリスケジュール等の非常危険に係る回収(673億円 シェア95.7%)となっています。2002年度の回収が前年度から減少した理由は、アルゼンチン、ポーランドからの回収の減少などの影響によるものです。

また、2002年度の回収上位国は、ブラジル(約230億円)、ポーランド(約105億円)、ロシア(約93億円)、フィリピン(約73億円)、エジプト(約34億円)の順となっています。

地域別に見ると、アジア地域では、フィリピンから約73億円(2001年度約75億円)、中国から大型信用事故案件で約23億円の回収があり、この2カ国でアジア全体の約74%を占めています。北中米地域では、ドミニカ共和国から約12億円(同約14億円)の回収があり、北中米全体の約81%を占めています。南米地域では、ブラジルから約230億円(同約198億円)、エクアドルから約18億円(同約6億円)、ペルーから約6億円(同約3億円)の回収があり、この3カ国で南米全体の約99%を占めています。ヨーロッパ地域では、ポーランド、ロシア、ブルガリアからの回収の減少(ポーランドは2001年度の約125億円から約105億円に減少、ロシアは約108億円から約93億円に減少、ブルガリアは約46億円から約32億円に減少)により、ヨーロッパ全体で前年度比17.3%減となっています。

## 1. 2002年度決算について

独立行政法人日本貿易保険は、2003年6月19日、第2期(2002年度)の財務諸表を経済産業大臣あてに提出し、7月10日付けで経済産業大臣から承認を頂きました。

### 決算の概要

第2期(2002年度)独立行政法人日本貿易保険の決算の概要は以下の通りです。

項目	第2事業年度 (2002年度)	第1事業年度 (2001年度)
正味収入保険料	5,875百万円	7,390百万円
経常損益	825百万円	1,738百万円
特別損益	6,408百万円	20,140百万円
当期総利益	7,233百万円	18,402百万円
総資産額	166,125百万円	150,084百万円
純資産額	134,815百万円	122,754百万円

### 損益の状況

2002年度の保険引受は、大型の中長期案件での減少があったものの、主力保険の貿易一般保険(短期)が堅調に推移したことにより、59億円の正味収入保険料を計上いたしました。また、前年度からの責任準備金の戻入れが発生しないという設立初年度の特種要因が解消したことから、昨年度17億円の赤字であった経常損益は、今年度8億円の黒字に転換しました。特別損益では、経済産業省令に基づき、政府より現物出資された債権(政府間債務繰り延べ協定に基づき支払われた保険金等に係る回収金納付を受ける権利)からの回収に係る損益を計上しております。この結果、今年度は64億円の特別利益を計上しました。

以上より、今年度は72億円の当期総利益を計上し、法令に基づき、全額を積立金として整理しました。

### 行政サービス実施コストの状況

行政サービス実施コストは、損益計算書上の費用から運営費交付金以外の収益を差し引いた「業務費用」に機会費用等を加算して算出されます。当法人は、運営費交付金を受けていませんので、当期総利益をマイナス表示したものとほぼ同額が「業務費用」になります。この「業務費用」に政府出資等に係る機会費用を加算して算出した今年度の行政サービス実施コストは、61億円となりました。行政サービス実施コストのマイナスは、当法人の業務を国民の負担なしに運営したことを意味いたします。

## 2. 財務諸表

### 貸借対照表(2003年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預金	51,131	支払備金	100
保険代位債権等	262,555	責任準備金	4,734
未収収益	117,885	再保険借	6,175
未収保険料	5,894	預り金	5,866
再保険貸	5,418	前受保険料	7,166
建物 <sup>(注2)</sup>	142	未払金	5,350
器具備品 <sup>(注3)</sup>	1,002	仮受金	26
車両 <sup>(注4)</sup>	3	賞与引当金	129
預託金	303	退職手当引当金	26
その他の資産	836	その他の負債	1,737
貸倒引当金	279,043	負債の部 合計	31,309
		(資本の部)	
		資本金	
		政府出資金	104,352
		資本剰余金 <sup>(注5)</sup>	4,828
		利益剰余金	
		積立金	18,402
		当期未処分利益	7,233
		(うち当期総利益)	(7,233)
		利益剰余金合計	25,635
		資本の部 合計	134,815
資産の部合計	166,125	負債及び資本の部合計	166,125

(注) 1: 金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2: 建物の減価償却累計額は29百万円

3: 器具備品の減価償却累計額は496百万円

4: 車両の減価償却累計額は5百万円

5: 資本剰余金の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

保険代位債権等評価差額金	
リスク債権等為替差額	6,597
信用債権等評価差額	3,427
貸倒引当差額	14,852
(差引)	4,828

## 損益計算書(2002年4月1日から2003年3月31日まで)

(単位:百万円)

	科目	金額
経常損益の部	経常収益	6,317
	正味収入保険料 <sup>(注2)</sup>	5,875
	支払備金戻入額	113
	受取利息	2
	その他の経常収益	327
	経常費用	5,492
	正味支払保険金 <sup>(注3)</sup>	78
	保険金回収見込額等 <sup>(注4)</sup>	10
	責任準備金繰入額	647
	為替差損	132
	事業費及び一般管理費	4,543
	支払利息	28
	その他の経常費用	74
	経常利益	825
特別損益の部	特別利益	8,338
	被出資債権等に関する利益 <sup>(注5)</sup>	8,338
	特別損失	1,930
	被出資債権等に関する損失 <sup>(注5)</sup>	308
	被出資債権等に関する貸倒引当金繰入額	1,621
	当期総利益	7,233

(注1): 金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(注2): 正味収入保険料の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

元受収入保険料	29,083
出再保険料返戻金	1,316
受再収入保険料	129
出再保険料	24,652
差引	5,875

(注3): 正味支払保険金の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

支払保険金	65,133
回収再保険金	65,054
再保険金請求前回収金	1
差引	78

(注4): 保険金回収見込額等の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

資産計上した信用事故債権に係る保険代位債権回収見込額の前事業年度末と当事業年度末の増減額	9
非常事故に係る資産計上していない保険代位債権の回収額	1
合計	10

(注5): 被出資財産に係る損益の計算は、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令(平成13年3月29日経済産業省令第104号)」附則第2条の規定に基づき、特別利益及び特別損失に計上しております。なお、後掲「重要な会計方針」キ.会計方針の変更に記載のとおり、上記のうち出資財産(未収収益を除く)の評価差額は当期より資本剰余金に計上しております。

被出資債権等に関する利益の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

償却債権等取立益	128
被出資債権利息収入	8,120
被出資リスク外債権回収額	64
被出資債権等為替差益	25
合計	8,338

被出資債権等に関する損失の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

被出資債権等認識額	5
その他特別損失	29
保険代位債権等除却損	275
合計	308

# キャッシュ・フロー計算書(自2002年4月1日 至 2003年3月31日)

(単位:百万円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
保険料収入	31,357
出再保険料の支出	23,079
保険金の支払	65,264
出再保険金の収入	73,766
保険代位債権等の回収による収入	15,449
保険代位債権等に係る回収金の配分による支出	1,856
国代位債権の回収による収入	63,136
国代位債権に係る回収金の配分による支出	61,898
人件費支出	1,434
その他の業務費支出	3,131
その他	71
小計	27,116
利息及び配当金の受取額	5,234
利息及び配当金の支払額	29
業務活動によるキャッシュ・フロー	32,322
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金等の取崩による収入	1,800
定期預金等の積立による支出	10,900
有価証券の取得による支出	3,500
有価証券の売却による収入	3,500
固定資産の取得による支出	92
預託金の預入による支出	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,230
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
ファイナンスリースによる支払額	362
財務活動によるキャッシュ・フロー	362
<b>IV 資金に係る換算差額</b>	37
<b>V 資金増加額</b>	22,693
<b>VI 資金期首残高</b>	19,338
<b>VII 資金期末残高</b>	42,031

(注1):金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(注2):資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳 (単位:百万円)

現金及び預金勘定	51,131
定期預金	900
譲渡性預金	8,200
資金期末残高	42,031

(注3):重要な非資金取引  
国からの無償譲与 (単位:百万円)

建物	164
器具備品	3
その他資産	576
合計	742

ファイナンスリースによる資産の取得 (単位:百万円)

器具備品(システム資産)	10
合計	10

## 行政サービス実施コスト計算書(2002年4月1日~2003年3月31日)

(単位:百万円)

I 業務費用			6,915
損益計算書上の費用			
正味支払保険金	78		
保険金回収見込額等	10		
責任準備金繰入額	647		
為替差損	132		
事業費及び一般管理費	4,543		
支払利息	28		
その他経常費用	74		
特別損失	1,930	7,422	
(控除)			
正味収入保険料	5,875		
支払備金戻入額	113		
受取利息	2		
その他経常収益	10		
特別利益	8,338	14,337	
II 損益外減価償却相当額			-
III 引当外退職手当増加見積額			-
IV 機会費用			
国有財産無償使用の機会費用	41		
政府出資等の機会費用	730		
政府からの出向職員の退職手当増加分の機会費用	66		838
V 行政サービス実施コスト			6,077

(注1): 金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 注 記

### 重要な会計方針

#### ア. 減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産については、単体もしくは一式の取得価額が20万円を超えるものについて、法人税法で定める耐用年数により取得価額の10%を残存価額とする定額法により計上しております。ただし、建物(建物附属設備に限る。)の残存価額については、備忘価格(1円)とする定額法により計上しております。

##### (2) 無形固定資産の減価償却方法

商標権については、法人税法で定める耐用年数により、残存価額を0円とする定額法により計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(4年)を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法により計上しております。

##### (3) リース取引の処理方法

ファイナンスリース取引のうち、単体もしくは一式の取得価額相当額が300万円を超えるものについては、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行い、減価償却方法については、契約期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法により計上しております。

#### イ. 外貨建金銭債権・債務の評価方法

外貨建金銭債権・債務については、決算時の為替相場による円換算額によっております。

#### ウ. 賞与引当に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金については、役員及び職員の賞与支給に備えるため、役員については役員報酬規則、職員については給与規則に基づき当期帰属分を引当計上しております。

#### エ. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準

退職手当引当金については、役員及び職員の退職金支給に備えるため、役員については役員退職手当支給規則、職員については退職手当規則に基づく要支給額の100%を引当計上しております。

#### オ. 責任準備金、支払備金、保険代位債権等、貸倒引当金の計上方法

責任準備金、支払備金、保険代位債権等、及び貸倒引当金については、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成13年3月29日平成13・03・27貿第2号)に基づき算出した額を計上しております。

#### カ. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

##### (1) 国有財産無償使用の機会費用の計算方法

国有財産を無償使用している事務室等施設の機会費用は、「不動産白書2002」の平均実質賃料を参考に計算しております。

- ・ 経済産業省本省別館2階のコンピュータ室
- ・ 大阪経済産業局(合同庁舎)の大阪支店
- ・ 名古屋経済産業局本館1階の名古屋支店

##### (2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年国債の利回り(0.7%)を適用しております。

(3) 政府からの出向職員の退職手当増加分の機会費用の算出経済産業省からの出向者に対しては、当期在職期間における退職手当の増加額を計上しております。

#### キ. 重要な会計方針の変更

従来、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令」(平成13年3月29日 経済産業省令第104号。)附則第2条により、「独立行政法人通則法等の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令(平成12年政令第326号。)第36条第4項第一号に掲げる財産(以下「被出資財産」といふ。)に係る損益の計算については特別利益及び特別損失として計上しておりましたが、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令」(平成15年3月31日 経済産業省令第49号)により、被出資財産の評価差額(未収収益に係るものを除く。)の計算は、資本剰余金に計上することに变更しております。

なお、この変更により、従来と同一の会計処理を行った場合に比べ、特別利益は13,661百万円、特別損失は8,833百万円、当期総利益は4,828百万円それぞれ減少しております。なお、資本剰余金は4,828百万円増加しております。

#### ク. 表示方法の変更

従来、政府より出資を受けた債権等に関し、損益計算書等において「出資債権等」として科目等を表示しておりましたが、より適切な表示とするため「被出資債権等」に改めております。

また、前受保険料につきましては、仮受金に含めて表示しておりましたが、表示の明瞭性の観点より、当事業年度より区分して表示しております。

なお、前期に仮受金に含めていた前受保険料は4,945百万円です。

#### 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

#### 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
保険代位債権等	資産計上した保険代位債権及び支払備金に係る保険代位債権発生見込額を計上しております。
未収保険料	契約申込みにより生じる契約者に対する未収債権を計上しております。
再保険貸	国との再保険取引に基づいて生じる債権を計上しております。 ・国からの返還再保険料の未回収額 ・国からの再保険金の未回収額
支払備金	当事業年度末において既に発生した損害、及び発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づいて補償するに必要と認められる金額を「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」（平成13年3月29日平成13・03・27貿第2号）に基づき計上しております。
責任準備金	保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるための金額、及び再保険を引き受けた契約に基づく将来における債務の履行に備えるための金額を、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」（平成13年3月29日平成13・03・27貿第2号）に基づき計上しております。
再保険借	国との再保険契約に基づいて生じる債務を計上しております。
前受保険料	保険責任期間が翌期以降に開始する保険契約の保険料を計上しております。
正味収入保険料	収入保険料から支払再保険料を控除した金額を計上しております。 なお、収入保険料は元受収入保険料と受再保険料収入の合計額を計上しております。
正味支払保険金	支払保険金から回収再保険金を控除した金額を計上しております。 なお、支払保険金は元受支払保険金と受再支払保険金の合計額を計上しております。
保険金回収見込額等	以下の合計額を計上しております。 ・保険金支払時の保険代位債権発生額 ・信用事故に係る保険代位債権の回収額 ・非常事故に係る資産計上していない保険代位債権の回収額 ・支払備金の計上に伴い資産計上した保険代位債権発生見込額の前事業年度末と当事業年度末の増減額 ・資産計上した信用事故に係る保険代位債権回収見込額の前事業年度末と当事業年度末の増減額
支払備金戻入額	支払備金の当期戻入額を計上しております。
責任準備金繰入額	責任準備金の当期繰入額を計上しております。
保険代位債権等 評価差額金	「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令」（平成15年3月31日経済産業省令第49条）による、被出資保険代位債権等に関する評価差額金（未収収益に係るものを除く）であり、当該評価差額金は、資本剰余金に計上することとしております。
リスク債権等為替差額	政府より出資を受けた債務繰延に関する非常事故保険代位債権等について、当事業年度末の外貨建債権等に係る為替換算差額を計上しております。
信用債権等評価差額	政府より出資を受けた信用事故保険代位債権等について、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」（平成13年3月29日平成13・03・27貿第2号）に基づき算定した、当事業年度末の評価差額を計上しております。
貸倒引当差額	政府より出資を受けた債務繰延に関する非常事故保険代位債権について、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」（平成13年3月29日平成13・03・27貿第2号）に基づき算定した、貸倒引当金額の当事業年度末における引当差額を計上しております。

## 利益の処分に関する書類

(単位：円)

I 当期末処分利益	7,232,691,986	
当期総利益	7,232,691,986	
II 利益処分数額		
積立金	7,232,691,986	7,232,691,986

## 附属明細書 (金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。)

### 固定資産の取得及び処分並びに減価償却

(「第77 特定の償却資産の原価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位：百万円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当 期末残高	摘 要	
						当期償却額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物		171		171	29	29	142	
	器具備品	1,485	13		1,498	496	372	1,002	
	車両	8			8	5	3	3	
	計	1,492	185		1,677	530	404	1,146	
有形固定資産 (償却費損益外)	該当なし								
	計								
非償却資産	該当なし								
有形固定資産合計	建物		171		171	29	29	142	
	器具備品	1,485	13		1,498	496	372	1,002	
	車両	8			8	5	3	3	
	計	1,492	185		1,677	530	404	1,146	
無形固定資産 (その他の資産)	商標権	2			2	0	0	1	
	ソフトウェア	1	741		742	307	307	435	
	計	2	741		743	307	307	436	
その他の資産	預託金	266	37		303			303	
	計	266	37		303			303	

は国からの無償譲与による増加額 (建物164百万円、器具備品3百万円、ソフトウェア576百万円) が含まれています。

### たな卸資産の明細

該当事項はありません。

### 有価証券の明細

該当事項はありません。

### 資本金及び資本剰余金の明細及び増減

(単位：百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	104,352			104,352	
	計	104,352			104,352	
資本剰余金	保険代位債権等評価差額	0	4,828	0	4,828	被出資債権等（未収収益を除く）の評価差額で
	計	0		0	4,828	
	損益外減価					す。
	償却累計額					
差引計	0		0	4,828		

### 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

### 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

該当事項はありません。

### 役員及び職員の給与費の明細

(単位：百万円)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	56	5	6	1
職 員	914	153		
合 計	970	158	6	1

- (注) 1：役員に対する報酬等の支給基準  
役員報酬規則により支給しております。
- 2：職員に対する給与の支給基準  
給与規則により支給しております。
- 3：職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人数を記載しております。

### 開示すべきセグメント情報

当事業年度は単一セグメントによって事業を行っているため、記載を省略しております。

## 主な資産、負債、費用及び収益の明細

### 現金及び預金

(単位：百万円)

内 容	金 額	摘 要
普通預金	42,031	
譲渡性預金	8,200	
定期預金	900	
現 金	0	
合 計	51,131	

### 保険代位債権等

(単位：百万円)

内 容	金 額	摘 要
債務繰延に関する非常事故債権	257,718	
(内訳) ロシア	51,443	
キューバ	47,598	
アルゼンチン	39,742	
アルジェリア	18,473	
インドネシア	13,318	
他	87,144	
信用事故債権	4,837	
合 計	262,555	

### 未収収益

(単位：百万円)

内 容	金 額	摘 要
債務繰延に関する非常事故債権に係る 未収利息	117,885	
合 計		

## 未収保険料

(単位：百万円)

内 容	金 額	摘 要
貿易一般保険	5,206	
海外事業資金貸付保険	432	
受再保険 (SACE)	119	
海外投資保険	81	
輸出手形保険	56	
前払輸入保険	0	
合 計	5,894	

## 再保険貸

(単位：百万円)

内 容	金 額	摘 要
国からの再保険金の未回収額	4,721	
国からの返還再保険料の未回収額	697	
合 計	5,418	

## 貸倒引当金

(単位：百万円)

内 容	金 額	摘 要
債務繰延に対する非常事故債権に対するもの	279,043	
合 計	279,043	

## 責任準備金

(単位：百万円)

内 容	金 額	摘 要
貿易一般保険	3,808	
海外事業資金貸付保険	645	
海外投資保険	242	
受再保険 (SACE)	26	
輸出手形保険	12	
輸出保証保険	0	
前払輸入保険	0	
受再保険 (ECICS)	0	
合 計	4,734	

## 再保険借

(単位：百万円)

内 容	金 額	摘 要
国への再保険料の未払額	5,572	
国への再保険金回収額の未払額	603	
合 計	6,175	

## 預り金

(単位：百万円)

内 容	金 額	摘 要
債務繰延対象国からの回収金	5,862	
その他	4	
合 計	5,866	

前受保険料

(単位：百万円)

内 容	金 額	摘 要
保険責任期間が翌期以降に開始する保険契約の保険料	7,166	
合 計	7,166	

未払金

(単位：百万円)

内 容	金 額	摘 要
債務繰延に関する非常事故債権に係る控除利息	4,024	
返還すべき保険料の未払	787	
信用事故債権に係る控除利息	141	
その他	398	
合 計	5,350	

その他の負債

(単位：百万円)

内 容	金 額	摘 要
リース債務	1,013	
未払費用	299	
資産見返物品受贈額	425	
合 計	1,737	

正味収入保険料

(単位：百万円)

内 容	金 額	摘 要
貿易一般保険	4,296	
海外事業資金貸付保険	908	
海外投資保険	538	
輸出手形保険	105	
受再保険 (SACE)	27	
前払輸入保険	1	
受再保険 (ECICS)	0	
合 計	5,875	

事業費及び一般管理費

(単位：百万円)

内 容	金 額	摘 要
給 与	970	
業務委託費	961	
賃借料	477	
情報処理費	436	
減価償却費	404	
ソフトウェア償却	307	
賞 与	302	
法定福利費	157	
賞与引当金繰入	129	
外国旅費	107	
顧問料（弁護士・会計士等）	82	
通信運搬費	61	
消耗品費	24	
退職手当引当金繰入	18	
水道光熱費	17	
研修費	16	
保守料	14	
印刷・製本費	11	
その他	49	
合 計	4,543	



# 独立行政法人 日本貿易保険の概要



左より 北爪由紀夫（理事）、今野秀洋（理事長）、波多野睦夫（理事）

## 役員

理事長	今野 秀洋
理事	波多野睦夫
理事	北爪由紀夫
監事（常勤）	三宅 豊
監事（非常勤）	今井 敬



三宅 豊（監事）



今井 敬（監事）



設立年月日	2001年4月1日
設立根拠法	独立行政法人通則法、貿易保険法
目的	対外取引において生じる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を効率的かつ効果的に行うこと。
主務大臣	経済産業大臣
資本金額	104 352 324 369円( 全額政府出資 ( 前期比増減なし ) )
職員数	153名( 2003年3月末時点 ( 前期比5名減 ) )
業務の範囲	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 貿易保険法第3章の規定による貿易保険の事業を行うこと。</li> <li>2. 上記業務に附帯する業務を行うこと。</li> <li>3. 貿易保険によりてん補される損失と同種の損失についての保険( 再保険を含む。 )の事業を行う国際機関、外国政府等又は外国法人を相手方として、これらの者が負う保険責任につき再保険を引き受けること。</li> <li>4. 貿易保険法第4章の規定による政府を相手方とする再保険のほか、貿易保険によりてん補される損失と同種の損失についての保険( 再保険を含む。 )の事業を行う国際機関、外国政府等又は外国法人を相手方として、貿易保険法により日本貿易保険が負う保険責任につき再保険を行うこと。</li> </ol>
沿革	<p>1999年 7月 独立行政法人通則法成立  1999年 12月 貿易保険法等の一部を改正する法律成立  2001年 4月 設立</p> <p>( 参考 )  1950年 3月 貿易保険法成立  以降、貿易保険事業は2001年3月末まで経済産業省( 旧通商産業省 )にて運営。</p>
本店・国内支店の所在地	<p>本 店           〒101-8359  東京都千代田区西神田3-8-1  千代田ファーストビル3階  Tel. 03-3512-7650   Fax. 03-3512-7660</p> <p>大阪支店       〒540-0008  大阪府大阪市中央区大手前1-5-44  大阪合同庁舎1号館2階  Tel. 06-6941-2413   Fax. 06-6941-9653</p> <p>名古屋支店    〒460-8510  愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2  中部経済産業局庁舎1階  Tel. 052-951-2101   Fax. 052-951-5115</p>



# お客様憲章

## 基本精神

- (1) NEXIの使命は、お客様が安心して海外ビジネスができるように、リスクを軽減する機能を果たしお手伝いすることにあります。このため、常にお客様の立場になって、お客様のニーズに的確に対応し、効率的で質の高いサービスを提供し、お客様の満足度の向上とお客様との強い信頼関係の構築を目指していきます。
- (2) NEXIは、お客様中心主義にたち、サービスを向上させます。大きな安心を提供します。業務を効率化します。経営を透明にします。

## お客様への約束

NEXIは、お約束いたします。

- (1) 安心して対外取引ができるよう、お客様のお役に立つ保険商品を提供いたします。
  - (2) 案件形成の初期段階からご相談を承ります。
  - (3) お客様からのご質問やご関心には、迅速に対応いたします。
  - (4) お客様のご要望やビジネスニーズにあわせて対応いたします。
  - (5) 保険金請求の審査を迅速に行い、保険金を早期にお支払いいたします。
  - (6) 回収金の配分を迅速に処理いたします。
- (1) 安心して対外取引ができるように、お客様のお役に立つ保険商品を提供いたします。  
お客様が輸出、海外投資、海外貸付などを行う上でリスクを感じたら、ホームページ(URL:<http://nexi.go.jp>)の保険商品の概要をご覧ください。次の連絡先に直接お電話ください。  
本店お客様相談室(TEL:03-3512-7712)  
大阪支店営業グループ(TEL:06-6941-2414)  
名古屋支店(TEL:052-951-2101)
- お客様に保険商品を知っていただき、対外取引にご利用いただくため、NEXIのスタッフをお客様のオフィスに派遣して、判りやすい保険商品の紹介も行ってまいります。お気軽にお申し付けください。

- (2) 案件形成の初期段階から貿易保険についてのご相談を承ります。お客様が輸出や海外投資などの対外取引をお考えでしたら、まずNEXIのスタッフにご相談ください。案件に相応しい対外取引から生じるリスクの軽減が図れるよう、保険商品を提案し、案件形成の初期段階から保険相談に応じます。

お問い合わせ先は、  
担当グループ一覧をご覧ください。  
お客様相談室(TEL:03-3512-7712、FAX:03-3512-7687、  
E-mail:okyakusama@nexi.go.jp)にご連絡ください。

- (3) お客様からのご質問やご関心には、迅速に対応いたします。  
保険商品についての一般的なご質問やご関心には、スピーディーに対応いたします。お客様相談室又は担当グループにご連絡ください。

保険料の試算については、ホームページ上の保険料計算シミュレーションがご利用いただけます。

個別案件の保険料については、お客様が計画している取引の条件をお示しいただければ、担当グループが、基本的には即日、遅くとも翌営業日以内に(但し、中長期のNON-L/G案件については5営業日以内に)ご回答いたします。

期限内に回答することが難しい場合、担当グループは、お客様に対して、回答が遅れる理由、回答の時期の見通しを速やかにご連絡いたします。

提出いただいたお客様からの内諾申請書や保険申込書など(環境関係を除く)の書類に、万一、形式的な不備がある場合には、お預かりしてから遅くとも5営業日以内に担当グループからお客様にご連絡いたします。

具体的な案件に係る貿易保険の制度面のご質問については、担当グループ又はお客様相談室にご相談ください。遅くとも5営業日以内にご回答いたします。

期限内に回答することが難しい場合、担当グループ又はお客様相談室は、お客様に対して、回答が遅れる理由、回答の時期の見通しを速やかにご連絡いたします。

- (4) お客様のご要望やビジネスニーズにあわせて対応いたします。

審査などに時間のかかる場合もありますので、お客様には、時間的に余裕を持って、ご相談して頂きますようお願いいたします。

輸出契約等の進捗などから、早期対応が必要となった場合、担当グループに個別にご相談ください。

お客様のご要望やビジネスニーズに合わせて対応することを心がけ、期限を守れるように努力をいたします。期限内の対応が難しい場合、担当グループは、お客様に対して、対応の時期の見通しなどを速やかにご連絡いたします。

(5) 保険金請求の査定を迅速に行い、保険金を早期にお支払いいたします。

保険約款、手続細則、運用基準又は特約書等(以下、「約款等」といいます。)に定められた各種の通知義務や損失防止軽減義務等が着実に実行され、約款等に定められた保険金請求に必要な書類のご提出が定められた期間内になされた場合には、約款等に照らして内容を審査し、支払保険金額を確定し、規定されている期間内(ご請求から2月以内、但し、調査のため特に時日を必要とする場合はこの限りではありません。)にお支払いいたします。

お客様からご提出された保険金請求書及び添付書類に、万一、約款等と照らして書類に不足がある場合、お預かりしてから遅くとも3営業日以内にお客様にご連絡いたします。

常に、約款等で規定されている期間内に保険金をお支払いすることを目指しておりますので、約款等で定められた査定に必要な書類の早期提出や義務の履行など、お客様のご理解とご協力をお願いいたします。

(6) 回収金の配分を迅速に処理いたします。

お客様から権利行使の委任を受けた債権について回収した金額があったときは、約款等に従って回収金の配分業務を迅速に行います。

パルクラブその他のリスケジュールに基づく回収金の配分は、原則として、NEXIの口座において、回収金の全額入金を確認できた日の翌営業日までに送金処理の手続をいたします。

#### 情報等の開示

NEXIは、ホームページ(URL:<http://nexi.go.jp>)や年次報告書で、関連情報の開示を積極的に行います。

(1) ホームページには、お客様のお役に立てる貿易保険に関する多くの情報を掲載しております。ご利用ください。

主な内容は、次のとおりです。

最近の動き(制度・引受方針の変更、直近半期の営業実績報告)

NEXIが提供している保険商品の概要

貿易保険規程集(全保険商品の約款など)

引受方針

国別カテゴリー

保険料計算のシミュレーション

申込み手続

保険商品パンフレット

約款・手続細則・申請様式のダウンロードサービス

(2) 年次報告書(和文、英文)では、貿易保険の営業実績報告や決算報告などがご覧いただけます。

また、NEXIのPRパンフレット「事業・組織のご案内」や各保険商品パンフレットもご用意しております。

ご入用のお客様は、本店広報・海外グループ又はお客様相談室までご連絡ください。

一部に限りがあり、お客様のご希望に応えられない場合もあります。

(3) ホームページや年次報告書など広報全般についてのご意見・ご質問は、本店広報・海外グループがお受けしています。

#### ご不満・お困り事などへの対応

NEXIは、絶えずお客様の満足度の向上を心がけております。また、万一、お客様が手続などでお困りの場合やサービスなどへのご不満などについても、お客様の立場にたち、誠意をもって迅速に対応いたします。

(1) お困りの事がある場合には、直ちに処理いたします。

お客様が手続などで何かお困りの事がある場合には、担当グループに対して、どのような事にお困りなのか、どのような対応をお求めなのか率直にご説明ください。担当グループが、直ちに内容を確認し、迅速に処理にあたります。

(2) サービスや個別案件の処理などにご不満がある場合、お客様相談室にご連絡ください。

NEXIのサービスにご不満等がありましたら、お客様相談室に文書やメールで、ご不満の内容などについてご説明ください。お客様相談室が、その内容や対応について検討し、誠意をもって、その結果をご回答いたします。その際、直ちに対応が難しい場合は、その理由や今後の対応についてご回答いたします。個別案件の処理内容にご不満がある場合、お客様相談室に文書やメールで、処理内容のご不満の点などについてご説明ください。

お客様相談室が、お客様からご指摘のある処理内容について、その処理に至った根拠等を再度慎重に精査・検討し、早期に結果をご連絡いたします。

早期に連絡することが難しい場合、お客様相談室は、お客様に対して、連絡が遅れている理由、連絡の時期の見直しなどを速やかにご連絡いたします。

## お客様窓口について

- (1) NEXIではお客様中心主義にたち、お客様への対応の強化を図るため、  
「お客様相談室」(TEL:03-3512-7712、FAX:03-3512-7687、  
E-mail:okyakusama@nexi.go.jp)を本店に設置しております。
- (2) お客様相談室は、貿易保険についてのご意見・ご質問、担当グループについてのお問い合わせ、また個別問題の処理に係わる問題まで、お客様からのあらゆるご相談について、お客様の立場にたってお手伝いする窓口です。速やかに対応することを約束します。

## 本憲章について

NEXIの職員は常にスピードを重視して行動いたします。本憲章についてもスピード重視の観点から、常に見直しを行って参ります。本憲章やNEXIに関するご意見・ご質問、ご要望、苦情など何なりとお客様相談室にご相談ください。

## 担当グループ一覧

### 貿易保険制度の概要など一般的なご質問のお問い合わせ

お客様相談室	☎03-3512-7712
本店 営業第1部営業推進グループ	☎03-3512-7665
大阪支店 営業グループ	☎06-6941-2414
名古屋支店	☎052-951-2101

### 貿易保険の引受の相談から個別審査などについてのお問い合わせ

(引受基準、国別カテゴリー、国際取決め、パイヤー等の登録など貿易保険申込み手続などを含む。)

#### 短期案件(決済期間が2年未満の案件)

本店 営業第1部アジア大洋州中東グループ ☎03-3512-7668  
・これら地域向けの契約等で、金額の上限など国別の引受条件を満たしていない案件(担当保険種:貿易一般保険、輸出保証保険、前払輸入保険)の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

本店 営業第1部欧州アフリカ米州グループ ☎03-3512-7667  
・これら地域向けの契約等で、金額の上限など国別の引受条件を満たしていない案件(担当保険種:貿易一般保険、輸出保証保険、前払輸入保険)の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

本店 営業第1部引受業務グループ ☎03-3512-7664  
・全世界向けの契約及び全ての保険種の契約等で、金額の上限など国別の引受条件を満たしている案件の引受の相談対応、個別審査  
・輸出手形保険の保険関係成立の相談対応、個別審査

大阪支店 営業グループ ☎06-6941-2414  
・全世界向けの契約で、貿易一般保険(個別保険、組合別包括保険、短期総合保険)を適用する、金額の上限など国別の引受条件を満たしている案件の引受の相談対応、個別審査  
・輸出手形保険の保険関係成立の相談対応、個別審査

名古屋支店 ☎052-951-2101  
・全世界向けの契約で、貿易一般保険(個別保険と短期総合保険)を適用する、金額の上限など国別の引受条件を満たしている案件の引受の相談対応、個別審査  
・輸出手形保険の保険関係成立の相談対応、個別審査

中長期案件( 決済期間が2年以上の案件 )

本店 営業第1部アジア大洋州中東グループ ☎03-3512-7668  
・これら地域向けの案件( 担当保険種:輸出保証保険、前払輸入保険 )の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付  
・貿易一般保険においては、政府直貸しや政府などの保証がついている案件又は政府などの保証が付いていない案件で、非常危険のみのでん補を希望する案件の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

本店 営業第1部欧州アフリカ米州グループ ☎03-3512-7667  
・これら地域向けの案件( 担当保険種:輸出保証保険、前払輸入保険 )の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付  
・貿易一般保険においては、政府直貸しや政府などの保証がついている案件又は政府などの保証が付いていない案件で、非常危険のみのでん補を希望する案件の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

本店 海外投資保険グループ ☎03-3512-7666  
・海外投資保険の相談対応、個別審査、内諾書交付

本店 営業第2部第1グループ ☎03-3512-7672  
・石油・ガス分野のNON-L / G案件( プロジェクトファイナンス及びコーポレートファイナンス )の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

本店 営業第2部第2グループ ☎03-3512-7673  
・電力・鉱業分野のNON-L / G案件( プロジェクトファイナンス及びコーポレートファイナンス )の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

本店 営業第2部第3グループ ☎03-3512-7674  
・通信・鉄道などインフラ分野、その他製造業のNON-L / G案件( プロジェクトファイナンス及びコーポレートファイナンス )の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

本店 営業第2部第4グループ ☎03-3512-7675  
・海外事業資金貸付保険のうち、政府直貸し又は政府などの保証が付いている案件及び政府などの保証が付いていない非常危険のみのでん補を希望する案件の引受( 相談、案件審査、内諾書の交付 )

#### 海外商社や銀行の格付け、与信管理についてのお問い合わせ

本店 審査部与信管理グループ ☎03-3512-7684  
大阪支店 管理グループ ☎06-6941-2413  
名古屋支店 ☎052-951-2101

#### 保険申込書についてのお問い合わせ

本店 営業第1部引受業務グループ ☎03-3512-7664  
本店 営業第1部海外投資保険グループ ☎03-3512-7666  
大阪支店 営業グループ ☎06-6941-2414  
名古屋支店 ☎052-951-2101

#### 保険証券の発行についてのお問い合わせ

本店 営業第1部引受業務グループ ☎03-3512-7664  
大阪支店 営業グループ ☎06-6941-2414  
名古屋支店 ☎052-951-2101

#### 保険料徴収・保険料返還についてのお問い合わせ

本店 営業第1部引受業務グループ ☎03-3512-7664  
大阪支店 営業グループ ☎06-6941-2414  
名古屋支店 ☎052-951-2101

#### 内容変更の承認申請書の受理・処理についてのお問い合わせ

本店 営業第1部引受業務グループ ☎03-3512-7664  
本店 営業第1部海外投資保険グループ ☎03-3512-7666  
大阪支店 営業グループ ☎06-6941-2414  
名古屋支店 ☎052-951-2101

#### 質権の設定承認等、各種申請についてのお問い合わせ

本店 営業第1部引受業務グループ ☎03-3512-7664  
大阪支店 営業グループ ☎06-6941-2414  
名古屋支店 ☎052-951-2101

#### 決済期確定の通知など各種通知についてのお問い合わせ

本店 営業第1部引受業務グループ ☎03-3512-7664  
大阪支店 営業グループ ☎06-6941-2414  
名古屋支店 ☎052-951-2101

#### 危険発生通知書・損失発生通知書及び入金通知書についてのお問い合わせ

本店 営業第1部査定グループ ☎03-3512-7663  
大阪支店 営業グループ ☎06-6941-2414  
名古屋支店 ☎052-951-2101

#### 保険金請求書や保険事故査定などについてのお問い合わせ

本店 営業第1部査定グループ ☎03-3512-7663  
大阪支店 営業グループ ☎06-6941-2414  
名古屋支店 ☎052-951-2101

#### 「環境社会配慮のためのガイドライン」についてのお問い合わせ

本店 審査部環境グループ ☎03-3512-7685

#### 保険事故債権の回収業務全般についてのお問い合わせ

本店 総務部回収企画グループ ☎03-3512-7658  
大阪支店 営業グループ ☎06-6941-2414  
名古屋支店 ☎052-951-2101

#### 情報公開についてのお問い合わせ

本店 総務部管理グループ ☎03-3512-7656

#### ホームページや年次報告書など広報全般についてのお問い合わせ

本店 総務部広報・海外グループ ☎03-3512-7655